

白川静著「常用字解」平凡社 2003年12月18日刊を読む

1. 常用漢字表の問題点

- (1) 戦後のわが国の国語政策は、漢字の字数とその音訓の用法を制限するという、誤った方向をもって出発した。わずかに 1850 字の漢字と、その限られた音訓とによって、国民のことばの生活をすべて規制しかねないものであり、それが直ちに伝統的な文化との断絶に連なるものであることは、容易に予想することができたはずである。政府の「当用漢字表」の告示から 50 余年を経た今では、その結果はまことに明らかである。古典は軽視され、文化の伝統の上にも大きな障害があらわれてきている。古典語で詠まれる短歌が、おおむね現代仮名遣いで表記されるというような事態が日常化しているのである。殊にわが国のように、歴史も古く、多くのすぐれた古典を持つ民族にとって、その理解が失われ、受容の機会が狭められているということは、わが国の文化の継承の上からも、容易ならぬ事態というべきであろう。
- (2) このような漢字の使用制限の方向は、漢字が文字としてその機能に限界があり、またその文献が今日の世の中では役立つものではないという、誤った考え方の上になされたものであった。最初の文字制限が、「当用漢字表」の内閣告示という形式で発表されたのは、1946(昭和 21)年 11 月のことであった。敗戦後間もないころ、わが国を占領した連合軍が、その統治上の便宜ということもあって、漢字の制限・廃止を日本政府に求めてきたのに端を発するものであった。いわば占領政策上の便宜からの要求であり、そこには何らの文化的考慮をも含むものではなかった。「当用漢字表」の告示は、当時の日本政府がその要求に応じたもので、それ以外に何の理由もあるものではない。そもそもこのような政策は、歴史上にかつてその例をみないものである。ベトナムがフランス領であった 19 世紀に、漢字を廃止した例があるが、それはベトナムが植民地として、フランスに支配されていた時代のことである。わが国は戦後 50 余年、すでに半世紀以上を経過して、今の成人社会も、多くは戦後の教育を受けた人たちである。1981(昭和 56)年、「当用漢字表」に代わって「常用漢字表」が内閣告示として発表され、字数は 100 字近く増えて 1945 字になったが、漢字の知識は、一般的にはこの常用漢字の範囲を出ることがないと思われる。
- (3) しかしこの 50 余年の間に、漢字の歴史、文字学についての知見は、飛躍的な発展を遂げた。それは 1899 年に漢字成立期の資料である甲骨文字が発見され、また続いて殷・周時代の青銅器の銘文、いわゆる金文の出土も数千点を数え、漢字の成立の過程をも含めて、字様の成立・変化の状態が知られ、漢字に対する知識が一変したからである。

P1 ~ 3

2. 漢字の文化的理解を

- (1) 漢字の理解には、漢字の形だけでなく、その形が意味する内容についての理解が必要である。
- (2) 漢字はもともとその時代の社会的儀礼・加入儀礼の実際に即して生まれたものであり、そのよ

うな生活の場から離れて、観念的に構成されたものではない。およそ 3300 年前に漢字が成立した当時の宗教的な観念に基づいて、儀礼のあり方がそのまま文字の構成の上に反映されている。

(3) それでたとえば死葬の際の儀礼は、そのままその関係の文字の構造の上に反映されている。そのとき、死者の衣に対していろいろの儀礼が行われたことが、文字の構造によって知られるのである。

哀(死者の衣の襟もとの中に、神への祈りの文である祝詞を入れる器のさいを入れて、死者の魂をよびかえず儀礼)

衰(死者の衣の襟もとに霊の力を持つ玉をおき、その枕もとに足あとの形で行くの意味をもつ之を加えて、死者が死後の世界に旅立つのを送る儀礼)

褻(死者の衣の襟もとになみだを注いで、死者を懐かしみ懐う死別の儀礼)

𦵑(金文の字形は𦵑。死者の衣の襟もとに死者の霊に力をそえる玉をおき、その上に生命の象徴としての目をかいて、死者が生き還ることを願う儀礼)

衰(死者の衣の襟もとに麻の喪章をつけて、死者の穢れを祓う儀礼)

展(死者の衣の襟もとに呪具のてんをつめて、死体に邪霊がとりつくのを防ぐ儀礼)

(4) 右にあげた諸字によって、当時の死葬の礼がどのような形式で行われていたかを知ることができる。また、死葬の儀礼の実際を復原することもできるのである。このことはこの関係の文字だけでなく、古代の文字として残されている字形の全般について、いうことができる。それは字形の解釈に必要なだけでなく、古代の人々の生活や思考のしかたの全般に及ぼすことができる。文字を通じて、その生活史や精神史的な理解にまで及ぶことができるのである。またそのことについての理解がなくては、文字を体系として理解することは困難であろう。文字をこのように文化史的な事実として理解することは、文字学の極めて重要な一面であるので、この書では、そのことについても多少の論及を試みておいた。

P6 ~ 7

3. 開倫塾とは

(1) 開

12 画

(ア) カイ

(イ) ひらく・ひらける・あく・あける

解説

(ア) 会意。

(イ) 門と井とを組み合わせた形。

(ウ) 井は左右の手を並べた形。

(エ) 門の中の一は門をしめるための横木である貫の木であるから、その下に井を加え、貫の木をとりはずして両手で門を「ひらく」の意味となる。

(オ) 門に限らず、すべて「ひらく、あける」の意味に使う。

用例

(ア) 開化 文化が開け進むこと。文明開化のようという

- (イ)開花 つぼみがひらき、花が咲くこと
(ウ)開業 営業を始めること
(エ)打開 ゆきづまった状態をきりひらいて解決の方法を見いだすこと

(2) 倫

10 画

(ア)リン

(イ)なかま・たぐい・みち

解説

(ア)形声。

(イ)音符は倫。^{りん}

(ウ)倫は輪^わのようにひとつながりになったものをいう。

(エ)つながりのある人間同士を倫といい、「なかま、ともがら、たぐい」の意味に用い、人倫(人としての道。また、ひと。人間)のように、「みち」の意味にも用いる。

用例

(ア)倫理 人のふみ行うべき道

(イ)五倫 儒教で、君臣・父子・夫婦・長幼・朋友^{ほうゆう}の五つの人間関係で守るべき道

(ウ)絶倫 技術・力量が群を抜いてすぐれていること

(3) 塾

14 画

(ア)ジユク

(イ)わきべや・まなびや

解説

(ア)形声。

(イ)音符は塾。^{じゅく}

(ウ)塾は建物の門の側^{そば}にある部屋(わきべや)で、元服の礼などの儀礼を行う部屋であった。

(エ)またそこは学問を習う部屋としても使用された。

(オ)わが国の江戸時代には、塾が学習の場として重要な役割を果たした。

(カ)今は学校があるが、学習塾も多い。

用例

(ア)義塾^{ぎえんきん} 義捐金・寄付で設立された塾

(イ)私塾 個人が、あるいは私的に営む塾

[コメント]

漢字は中国の文字ではあるが、日本はじめアジアの国々の言語・文化にまで昇華したものだ。一つ一つの漢字の形や意味をよく観察し、考え、学びながら大切にしたい。

白川先生の一連の著作は、漢字を学ぶ人にも、教える人にも、そして何よりも毎日使い続ける人にも座右の書として死ぬまで欠かせない。

- 2009年10月17日 林明夫記 -